



建築物等の調査にご協力を！

建築物防災週間

8月30日(火)～9月5日(月)

この機会に建築物などを点検し、地震災害などに備えましょう。

期間中、市では建築物などの調査を行いますのでご協力をお願いします。

建築指導課tel(866)2153



INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 生垣を作るかたへ 苗木をさしあげます

みどり豊かな都市環境を整備するとともに、地震によるブロック塀などの倒壊被害を防ぎ安全なまちづくりを推進するため、次の条件を満たす住宅や事業所に生垣の苗木をさしあげます。

ただし、以前にさしあげた住宅や事業所は除きます。引き渡し時期は、10月下旬から11月上旬の予定です。

本数 一般家庭は20本、事業所は100本まで。1メートルにつき2本交付しますが、標準的な生垣1メートルあたりの必要本数は3～4本ですので、不足分と支柱は各自ご準備ください。

樹種 イヌツゲ、ヤブツバキ、マサキ、ニッコウヒバ、ドウダンツツジ、カイツカイブキ、アベリアの中から1種類

条件 ① をすべて満たすことが条件です。生垣が道路(一般通行用)に使用されているに面し、長さが延べ4メートル以上である 生垣が直接、道路から見える 生垣の前にブロック塀などがある場合、その高さが60センチ以下である 生垣の前にアルミフェンスなどがある場合、5割以上生垣が見える 申し込み 8月22日(月)から9月2日(金)まで、印鑑、住所と氏名を書いた返信用はがき、植栽希望箇所の延長がわかる平面図・写真を持って、市役所3階の公園課へお越しください。簡単な

審査を行います。なお、申し込み多数の場合、希望本数が交付されないことがあります。公園課公園施設管理センター☎(866)2445

2 戦没者などのご遺族に 特別弔慰金を支給

戦後60周年を機に、戦没者などのご遺族に対してあらためて弔慰の意を表す特別弔慰金が、国から支給されます。額面40万円、10年償還の記名国債です。対象となるかたは、平成20年3月31日までに請求の手続きをしてください。

支給対象者 戦没者などの死亡当日のご遺族で、平成17年4月1日(基準日)時点で公務扶助料や遺族年金などを受けているかたがいない場合に、次の順番による先順位のかた一人

- 1… 弔慰金の受給権者
 - 2… 戦没者などの子
 - 3… 戦没者などと生計関係を有していたかたで、基準日において氏が同一の父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
 - 4… 3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
 - 5… 1～4以外の3親等内の親族戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上、生計関係を有していたかたに限る
- 請求窓口 福祉総務課地域福祉推進室(当分の間、市役所地下の売店隣りの会議室で受け付け)、河辺市民センター、雄和市民センター

3 臨時休館のお知らせ

作品入れ替えなどのため、佐竹史料館☎(832)7892、千秋美術館☎(836)7860、赤れんが郷土館☎(864)6851は次の期間、臨時休館します。

佐竹史料館 8月22日(月)～9月3日(土)
(8月25日(木)～31日(水)は燻蒸消毒のため、史料館に近づかないでください)
千秋美術館 8月27日(土)・28日(日)
赤れんが郷土館 8月29日(月)～9月2日(金)

4 腸管出血性大腸菌の 感染症にご注意を

秋田市では今年5月から、腸管出血性大腸菌による感染症が例年になく多く、最近「O26」の発生が続いています。次のことに気を付け、感染を予防しましょう。また、自己判断で下痢止めなどを使うと、腸管内で菌が増殖して、重症化することもあるので、腹痛、下痢などの症状があるときは、早めに医療機関で診てもらいましょう。手洗いは石けんを使って、流水でよ



実物大です

国民健康保険の被保険者証が カード型になります

10月1日から「国民健康保険被保険者証」がカード型に変わり、1人に1枚ずつ交付されます。新しい被保険者証は、世帯主宛てに9月下旬にお送りします。

新しい被保険者証が届いたら

記載内容をご確認ください。なお、内容に変更がある場合や、脱退の手続きが必要な場合は国保年金課へご連絡ください

新しい被保険者証(カード)は、お手元に届いたときから使用できます。現在お使いの被保険者証は、有効期限後、ご自分で破棄してください

紛失しないよう保管にご注意ください

国民健康保険税の滞納が続いている世帯に交付する短期被保険者証、被保険者資格証明書については、後日、対象世帯に交付方法などをお知らせします

問い合わせ

国保の加入・脱退、被保険者証について...
国保年金課国保年金資格担当tel(866)2097
国保税の納付について...
国保年金課収納担当tel(866)2189



24時間、厳しくチェック!

不法投棄監視カメラ

みてるくんを増設

みてるくんの撮影画像。ナンバーまで見えます

昨年から活躍中の不法投棄監視カメラ「みてるくん」を、不法投棄の多い場所や河辺・雄和地域などに増設して、監視を強化しています。不法投棄は犯罪です。きれいなまち、住みよいまちをつくるため、絶対にやめましょう。不法投棄を発見した場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。tel(866)2943

市医療技術職員採用試験

試験区分	募集人数	受験資格
看護師	9人	昭和52年4月2日以降に生まれたかたで、看護師・薬剤師・臨床検査技師のそれぞれの資格を有するかた。または、平成17年度に実施される国家試験において取得見込みのかた
薬剤師	1人	
臨床検査技師	1人	

試験日 10月16日(日) 会場 サンパル秋田
科目 一般教養、論文

試験案内書は、8月22日(月)から、市立病院事務局総務課、市役所案内、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、市民サービスセンター(アルヴェ)でさしあげます。試験案内書をよく読んで手続きしてください



受験申し込み 問い合わせ

9月5日(月)から16日(金)まで、市立病院事務局総務課へ。tel(823)4171内線2121

5

井戸水、わき水を ご利用のみなさんへ

井戸水は、周囲の環境から影響を受けやすく、水質はいつも同じとは限りません。飲み水として利用しているかたは、次のことに注意しましょう。
井戸やその周辺に人や動物が入らないようにする 定期的に水質検査を受ける 日ごころから水の色や味、に

く流す 調理は手早く。長時間放置された物を食べない 75℃以上で1分間以上、中心部まで加熱 生肉を取るはしと、食べるはしは別にする
問い合わせ 健康管理課
☎(883)1180

6

牛島西二丁目の側溝 改良工事にご協力を

市道牛島西二丁目1号線で、8月下旬

問い合わせ 衛生検査課
☎(883)1181

おいなどに気を付ける 水に異常を感じたり、水質検査で基準を超えたりした場合は、保健所へご相談を
また、わき水や沢水は、動物のふん便などで汚染されている場合があります。管理者は水源地や水くみ場などの環境が悪化しないように管理し、水質や利用方法などの情報提供に努めましょう。利用者は飲用の可否を確認し、持ち帰る場合は衛生的な容器に入れて、長期の保存を避けましょう。



問い合わせ 道路建設課 tel(866)2133

旬から11月末まで、側溝改良工事を実施します。工事期間中は、午前9時から午後4時30分まで全面通行止めとなりますので、あらかじめ別のルートを通行してくださるよう、ご協力をお願いします。